

電子マニフェスト導入実務研修会・ 個別相談会のご案内

産業廃棄物の処理の流れの確認に用いるマニフェストは、紙マニフェストとパソコンを使って電子情報をやり取りする電子マニフェストがあります。

電子マニフェストは紙マニフェストに比べて、事務処理の効率化や法令遵守の徹底が図られる等のメリットがあります。

このたび、当協会は電子マニフェストの加入促進を目的とした電子マニフェスト導入実務研修会及び個別相談会を下記のとおり開催します。

電子マニフェストはどのようなものか知りたい、これから電子マニフェストを導入したい、とお考えの事業者様はお誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

1. 日 時 平成 29 年 12 月 12 日(火)

① 10:00～12:00 電子マニフェスト導入実務研修会

(受付 9:30～) (定員:50名)

② 13:30～15:30 電子マニフェスト個別相談会

(定員:4事業所)

2. 場 所 高知会館 3階「飛鳥の間」

高知市本町 5 丁目 6-42

3. 参加費 無料

4. 申込方法 インターネットからの申込みとなります。

JWNET(電子マニフェスト)のホームページからお申込下さい。

<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/event>

※定員に達し次第、締め切りとなります。



【お問い合わせ】

一般社団法人高知県産業廃棄物協会

TEL 088-872-5056